

随意契約一覧(平成30年度)

契約期限のあるもの(年間契約を締結するもの)

物品又は役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	支払費目	再就職の役員数	随意契約の理由	備考
土地借料	平成30年4月1日	埼玉県 埼玉県知事 上田 清司 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	18,086,834円(年額)	運	0人	会館会計規程第47条(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)による	
灯油(白灯油JIS1号)の供給(8~9月)	平成30年7月31日	埼玉中央農業協同組合 代表理事組合長 千野 寿政 埼玉県東松山市加美町1-20	@70.69円/ℓ	運	0人	会館会計規程第47条第2項、及び契約事務取扱要領第37条第1項(再度の入札をしても落札者がいないとき)による	予定数量 16,000ℓ 不落随意契約
水道料	(給水申込時)	嵐山町 嵐山町長 岩澤 勝 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030-1	6,500,000円(年間見込額)	運	0人	会館会計規程第47条(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)による	嵐山町給水条例第27条で定める料金
※ 郵便料	—	日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男 東京都千代田区霞が関1-3-2	1,000,000円(年間見込額)	運	0人	「一般信書」が扱えるのは日本郵便株式会社だけであり、会館会計規程第47条(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)による	郵便法第67条(料金)で定める料金

支払費目:運=運営費交付金 科:科学研究費